

八女

～あたらしい郷土づくり～

ふるさとの恵みを生かし
安心して心豊かに暮らせる
交流都市 八女

八女市公式 HP <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>

■編集・発行 八女市 企画政策課 TEL0943(23)1110/
FAX(24)8083 〒834-8585 福岡県八女市本町647番地

2021
令和3年

1.15

No.1200

スパークリングの部で最高位

世界最大規模の酒類品評会「インターナショナル・ワイン・チャレンジ2020」がロンドンで開催され、株式会社喜多屋（木下宏太郎代表取締役社長）がスパークリングの部で最高賞「トロフィー」を受賞しました。61銘柄の中から選ばれた「喜多屋 スパークリング クリスタル」は、芳醇な味わいとときめ細かい泡立ちが特徴。12月10日(木)に市役所を訪問した木下さんは、「社員の努力と想いの詰まった日本酒。創業200周年の節目の年に、長年の開発技術が評価されて嬉しい」と三田村市長に報告しました。市長は「八女の日本酒を世界にPRしてほしい」と激励しました。



喜多屋
スパークリング
クリスタル

北海道日本ハム ファイターズへ入団



北海道日本ハムファイターズから2020年ドラフト会議にて3位指名を受け入団が決まった、上武大学の古川裕さん(福島中出身)が12月21日(月)市役所を訪問しました。古川さんは、小学3年生から野球を続け、大学では捕手として打撃センスと強肩を武器に大学日本代表も経験するなど活躍。「打てる捕手になり、チームに貢献したい。全試合出場できる選手になることが目標」と三田村市長に抱負を語りました。

スポーツ振興に長年貢献

スポーツ推進委員として30年活動し、八女市のスポーツ振興に貢献したとして、山下政彦さん(蒲原)がスポーツ推進委員勤続30年全国表彰を受けました。八女市では43人のスポーツ推進委員が活動。学校訪問なども行い、体力テストやレクリエーションを通して、体を動かすことの大切さや面白さを伝える活動をしています。12月16日(水)に、山下さんは教育長へ報告を行い「子どもや高齢者の皆さんが喜んでくれることがやりがい。今後も楽しく体を動かせる企画を考えたい」と感謝を伝えました。



県代表選手として活躍！準優勝へ導く

11月14日(土)から15日(日)にかけて別府市で開催された第2回ろうきん杯九州女子小学生軟式野球大会で、福岡県の選抜チーム「FUKUOKA ガールズ」が準優勝を果たしました。その大会に内野手として選抜され活躍した、野中夏羽さん(矢部清流学園6年)、山手咲希さん(星野小6年)が12月18日(金)に橋本教育長に結果を報告しました。2人は「チームメイトと一丸となって、楽しんで野球ができた。今後も野球を続けていきたい」と笑顔で話しました。



詳しくはこちら

掲載している催し等が新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、変更になる場合があります。市ホームページ、または問い合わせ先で確認してください。

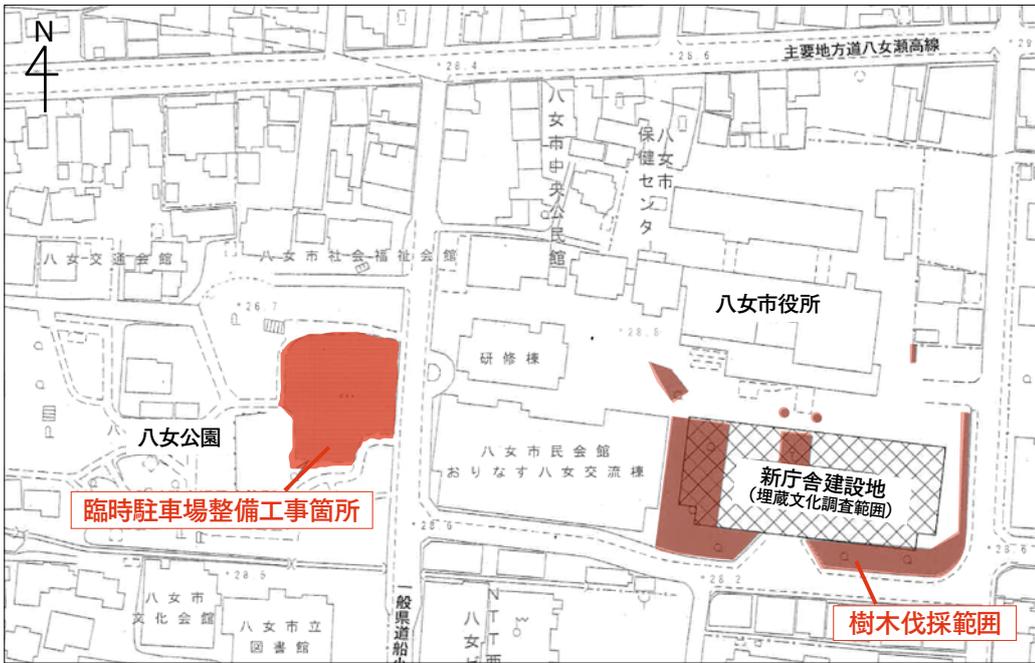
八女市 LINE 公式アカウント
新型コロナウイルス感染症や災害情報など、皆さんの暮らしに関わる情報を発信しています。
LINE アカウント ID → @yamecity



友だちになってね!



新庁舎建設工事に伴う事前工事（準備工事）を行います



新庁舎建設事業については、早期の防災拠点の整備と住民サービスの向上が必要であること、あわせて本市の財政負担を軽減するために、国県からの有利な財源である、合併推進債や福岡県市町村合併支援特別交付金を活用していきます。その両財源の活用期限の令和6年度までに事業を完了するために、令和3年度中に建設工事に着手する予定としています。この新庁舎建設工に向けて、工事期間中の駐車場の確保

工事箇所の埋蔵文化財発掘調査・整地等を目的として、市役所の敷地内およびその周辺で事前工事（準備工事）を行います。市役所およびおりなす八女、八女公園を利用する皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、新庁舎建設工の具体的な時期や内容、臨時駐車場等の詳細については、今後の広報紙やホームページ等でお知らせしていく予定です。

臨時駐車場整備工事（八女公園）

- 工事期間 令和3年1月中旬～3月末（予定）
- 問い合わせ 建設課都市計画係
☎24・9456

敷地内樹木伐採および工作物（石碑・記念碑等）の移設工事

- 工事期間 令和3年4月上旬～7月上旬（予定）
- 問い合わせ 新庁舎建設課新庁舎建設係
☎24・8091

埋蔵文化財発掘調査

- 実施期間 令和3年7月頃（予定）
- 問い合わせ 文化振興課文化係
☎23・1982

敷地内の樹木等の無償譲渡を行います

新庁舎の建設工事に伴い、一部を除き伐採・処分を予定している市役所敷地内の樹木等の無償譲渡を行います。譲渡を希望される人は、新庁舎建設課へお問い合わせください。

- 対象となる樹木 市役所本庁の敷地内にある伐採・処分予定の樹木等（ケヤキ、クス等一部の樹木については、利用予定のため譲渡の対象外とします）
- 対象者 市民および市内の各種団体等で、自身の鑑賞を目的として譲渡を希望する人
- 受付期間 令和3年1月20日（水）から2月26日（金）まで（応募要領・申請様式を新庁舎建設課に準備しています）
- 譲渡樹木の決定方法 書面での受付順とし、新庁舎建設課職員との現地確認の上で、決定します。
- 費用の負担 譲渡を希望される人の全額自己負担とします。
- 搬出期限 令和3年5月30日（日）（譲渡樹木の決定後、新庁舎建設課職員との協議の上で搬出日を決めます）
- 問い合わせ 新庁舎建設課新庁舎建設係 ☎24・8091

【共通事項】

- 任用期間＝令和3年4月1日から1年間（更新制度あり）
- 賃金・勤務条件等＝八女市規定による ●申込書は担当課に準備しています。八女市ホームページからダウンロード可。郵送の場合は受付期間内必着。詳細についてはお問い合わせください。

募集職種 (募集人員)	応募資格／業務内容等	受付期間	試験日／会場 ／選考方法	提出書類	申込・問い合わせ (担当課)
生活困窮者自立 支援相談・事務 員 《1人》	【応募資格】 普通自動車免許を有する人 【業務内容】 生活困窮者に対する面接相談および関連業務	2月1日(月) ～2月12日 (金) ※土・日・ 祝日除く	2月21日(日)／ 八女市役所 ／書類審査・ 面接	・申込書 ・免許証 の写し	福祉課 生活支援係 ☎ 23・1350
清掃業務補助 員 《若干名》	【応募資格】 平成19年6月1日以前に取得した普通 免許、平成19年6月2日から平成29 年3月11日に取得した中型免許、平成 29年3月12日以降に取得した準中型免 許のいずれかを有する人 【業務内容】 ごみの積込、荷下ろし、ごみの分別など	1月20日 (水)～1月 29日(金) ※土・日・ 祝日除く	2月13日(土)／ 八女市役所 ／書類審査・ 面接	・申込書 ・免許証 の写し	環境課 生活環境係 ☎ 23・1462

要介護・要支援認定者の 障害者控除・医療費控除について

障害者控除対象者認定 書の申請・発行について

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、65歳以上の人で、身体の障害(寝たきりなど)または認知症の状態が一定の基準に該当すると市が認定した人には、確定申告等により税の控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

●対象者：次のすべての条件に該当する人。

- ▼令和2年12月31日現在、満65歳以上の人
- ▼要介護・要支援認定を受けている人
- ▼身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳などの交付および知的障害の認定を受けていない人
- ▼「歩行困難」または「意思疎通の困難さが見られ、介護が必要」な状態にある人

※判定の結果、交付の対象

にならない場合があります。 ※この認定書は、障害者の認定となるものではありません。

※この認定書は、税の申告以外の目的では使用できません。

おむつ代の医療費控除に係る確認証明書の申請・発行について

通常、おむつ代は医療費控除の対象となりませんが、おむつ代の領収書に加えて医師からの「おむつ使用証明書」があれば医療費控除を受けることができます。ただし、医療費控除を受けることができない人については、条件を満たしている人であれば、市役所で「おむつ使用証明書」に代わる「確認証明書」を発行します。

●必要となる証明書Ⅱ
《1年目》医師が発行する「おむつ使用証明書」
《2年目以降》市役所が発

行する「おむつ代の医療費控除に係る確認証明書」

- 発行できる条件Ⅱ次のすべての条件に該当する必要があります。
- ▼要介護・要支援認定を受けていること
- ▼主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度」の記載が「B1～C2」であり、さらに「尿失禁」の発生可能性の記載が「あり」であること
- ▼確定申告の対象年中に主治医意見書が発行されていること
- ※要介護・要支援認定の有効期間が13か月以上で、確定申告対象年中に主治医意見書が発行されていない人は、その認定を受けた時の主治医意見書で確認します。
- 手数料Ⅱ300円
- 問い合わせ・申請窓口
Ⅱ介護長寿課 介護保険係
(☎23・1353) また
は各支所市民生活福祉係



住まいに関する補助金 申請はお済みですか？

若年世帯家賃支援補助金

市内の賃貸住宅に新たに入居する若年世帯に対し家賃の一部を支援します。

■主な受給資格（対象者）

申請年度の4月1日現在において、夫婦の合計年齢が80歳未満（ひとり親の場合は、父もしくは母の年齢が40歳未満であり、かつ義務教育終了前の子がいる世帯）で市内の賃貸住宅に新たに入居した世帯

■補助対象住宅

賃貸借契約を締結した賃貸住宅（公営住宅、雇用促進住宅、社宅、寮、短期賃貸住宅、親族が所有する住宅等を除く）

■補助金額

○基本額【月額上限1万円×最長36か月】

月額家賃（共益費、管理費、駐車場使用料等を除く）から勤務先からの住宅手当を引いた実質家賃負担額の2分の1（上限1万円）を補助。

その他、世帯の状況に応じて新婚加算、転入加算、出生加算があります。

若年世帯引越費用等支援補助金

市内の非賃貸住宅に新たに入居する若年世帯に対し引越費用等の一部を支援します。

■主な受給資格（対象者）

申請年度の4月1日現在において、夫婦の合計年齢が80歳未満（ひとり親の場合は父もしくは母の年齢が40歳未満であり、かつ義務教育終了前の子がいる世帯）で市内の非賃貸住宅に新たに入居した世帯

■補助対象住宅

非賃貸住宅（賃貸借の契約に基づき他人に貸し出すことを目的としない住宅）

■補助金額【上限10万円、1回限り】

引越費用等負担額（引越業者や運送業者へ依頼した引越

市では、「八女に住んでよかった!」と思っていただけのような住みよい環境を目指すとともに、定住につながる各種施策に取り組んでいます。補助金の対象に該当する人で、申請していない人はお気軽に問い合わせください。※各種補助金の加算や一時金については条件等が異なりますので、ご留意ください。

荷物の運搬費、引越しにかかるエアコン購入費および取付工事費）の2分の1（上限10万円）を補助

新築マイホーム取得支援補助金

市内に新たに住宅を取得する人に対し、補助金（最大で75万円）を交付します。

■主な受給資格（対象者）

平成29年1月2日以降市内に新たに建築・購入した住宅（新築、建替え、マンション）※増改築、賃貸を除く

■補助金額

①定住3年補助【年間上限15万円】：取得する住宅の固定資産税相当額を、取得する住宅に固定資産税が課税された年度から3年間支給
②一時金：転入世帯は20万円、新婚世帯または子育て世帯は10万円を一時金として支給

中古住宅取得支援補助金

市内の中古住宅を購入した人に対し、補助金（最大で40万円）を交付します。

■主な受給資格（対象者）

市内に居住するための中古住宅を購入した人（所有権保存登記または移転登記が済んでいること）※相続または贈与により取得した住宅は対象外

■補助金額

①基本額【上限10万円】：購入に要した経費の5%
②一時金：転入世帯は20万円、新婚世帯または子育て世帯は10万円を一時金として支給

空き家バンク

移住や定住を希望している人や事業を行いたい人に市内の空き家の情報を公開し、所有者とその物件を利用したい希望者とのマッチングを行うことで、空き家の有効活用を図る制度です。今までに山間地を中心に60件を超える成約

問い合わせ＝
定住対策課
(☎24・8162)

このほかにも、住まい、結婚、子育てに関する施策があります。詳しくはこちらをご覧ください。



に至っています。空き家をお持ちの人、探している人の相談をお待ちしています。

○空き家をお持ちの人
相談されたあと、現地調査等を行い、登録の可否を判断します。（未相続の場合は、相続手続きが済んでからのご相談となります）

○空き家を探しの人
事前の利用登録が必要で、登録後の物件案内となります。（現在、市内にお住まいの人も利用できます）

空き家改修費等補助金

空き家バンクに登録された物件を改修する場合、所有者・入居者ともに改修費や家財撤去等に係る補助制度があります。

【改修費（上限）50万円、家財等撤去費（上限）10万円】
また、要件に合致すれば、上記の中古住宅取得支援補助金、若年世帯家賃支援補助金との併用も可能です。

新型コロナウイルス感染症に関する支援策 申請はお済みですか

▼市独自支援事業

支援事業	支給対象者	給付額	申請期限・問い合わせ
がんばるバイ八女応援金	八女市内に事業所がある法人、個人事業者。法人格を有する農業法人やNPO、医療法人、福祉法人等も申請可能です。	1事業者につき10万円	令和3年3月31日(水) ※応援金等の受給に関する詳しい要件や必要書類については、八女市ホームページや市役所本支所に設置しているチラシでご確認ください。 ●問い合わせ＝ 商工振興課 (☎23・1189)
がんばるバイ八女事業所家賃支援金	がんばるバイ八女応援金の受給者で、営業所や店舗等を八女市内で賃借している法人、個人事業者	1事業者につき4万円	
がんばるバイ八女農林漁業応援金	令和2年4月1日以前から市内に住所を有し、農業、林業または漁業を自ら営み、従事しており、今後も継続の意思があること。また、農業、林業もしくは漁業により得られた収入で、年間の主たる生計を立てていると認められること。	1世帯につき10万円	令和3年3月31日(水) ●問い合わせ＝ 農業振興課 (☎23・1118) 林業振興課 (☎23・1168) ※応援金等の受給に関する詳しい要件や必要書類については、八女市ホームページや市役所本支所等に設置しているチラシでご確認ください。

▼国支援事業

支援事業	支給条件	支給対象者	給付額	申請期限・問い合わせ
ひとり親世帯臨時特別給付金 (家計急変者)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した世帯	児童扶養手当を受給していない(令和2年7月以降の新規受給者を含む)ひとり親世帯で、令和2年2月以降の収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人等	1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円 ※再支給分についても、同額支給	令和3年2月26日(金) 子育て支援課 (ひとり親世帯臨時特別給付金担当) ☎23・1351
		ひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付)の支給を受けた人で、支給条件を満たす人。 ※対象となる可能性のある人へは、ご案内を送付しています。	1世帯につき5万円	

※上記のほか、公的年金等受給者で、令和2年6月分の児童扶養手当が受給できなかった人への基本給付等も受け付けています。詳しくは、お問い合わせください。

新副市長に 松尾一秋氏

鎌田久義副市長の
退任に伴い、新しい
副市長が選任されま
したので紹介します。

松尾 一秋 (60歳)

立花町役場入庁。
八女市との合併後、
地域支援課長、新社
会推進部長、市民部
長、健康福祉部長を
歴任。
任期は令和2年12
月25日から4年間

子育てのための 手当ご案内

各手当の申請・届出については、必要な書類等を確認後、担当窓口でお手続きください。

●担当窓口=子育て支援課こども支援係 (☎23・1351)
各支所市民生活福祉係

児童手当

家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長のため、児童を養育している人に手当を支給するものです。

■手当を受けられる人

児童手当は日本国内に住所があつて、中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給されます。

○原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します。(留学のために海外に住んでいて一定の要件を満たす場合は支給対象になります)。

○父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している人に優先的に支給します。

○父母が海外に住んでいる場合、その父母が日本国内で児童を養育

している人を指定すれば、その人(父母指定者)に支給します。

○児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。

○児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則としてその施設の設置者や里親などに支給します。

■必要な届出

①現況届(毎年6月中)

※提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなります。また、2年間提出がないと未払いの手当は時効になりますのでご注意ください。

②他の市町村への転届出

③その他(対象児童の増減、受給資格喪失、住所変更等)

■手当の支払

手当の支給は、認定請求をした日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。支払月は原則2月、6月、10月です。

■公務員になったとき、公務員でなくなったとき

公務員は勤務先から支給されます。公務員になったときや公務員でなくなったときは、その翌日から15日以内にお住まいの市区町村と勤務先に届出・申請が必要です。

▼手当の月額

3歳未満	一律 15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円(第3子以降は 15,000円)
中学生	一律 10,000円

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。詳しくは担当窓口へ問い合わせください。

特別児童扶養手当

心身に障がいのある20歳未満の児童について、福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給するものです。

■手当を受けられる人

20歳未満で、精神または身体に障がいのある児童を監護している父か母または父母に代わって、その児童を養育している人に支給されます。

■手当を受けられない人

○父母、養育者または児童が日本国内に住所を有しないとき。

○児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けるこ

とができるとき。

○児童が児童福祉施設等に入所しているとき。

■所得による支給の制限

請求者本人、配偶者および扶養義務者の所得が定められた額以上ある時は手当が支給されません。※詳しくは、担当窓口へお尋ねください。

■いろいろな届出

①所得状況届(毎年8月中)
提出がない場合は引き続き受給資格があったとしても支給差し止めがあります。また、2年以上届出がないと時効により支払いを受ける権利がなくなります。

②再認定届

再認定診断予定時期以降、引き続き手当を受けようとする場合は再認定の申請が必要です。

■手当の支払

手当は認定請求した日の属する月の翌月から支給されます。支払い月は4月、8月、11月の年に3回です。

▼手当の月額

重度障がい児(1級)	1人につき 52,500円
中度障がい児(2級)	1人につき 34,970円

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

■手当を受けられる人

▼手当の月額（令和2年4月から）

区分	児童1人	第2子加算額	第3子以降の加算額
全額支給	43,160円	10,190円	6,110円
一部支給	10,180円～ 43,150円	5,100円～ 10,180円	3,060円～ 6,100円

※所得額に応じて全部支給と一部支給があります。

次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人、障がい児については20歳未満）を監護している母（父）、または母（父）に代わってその児童を養育している人に支給されます。

- 父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童
- 父（母）が死亡した児童
- 父（母）が施行令に定める程度の障がい状態にある児童
- 父（母）の生死が明らかでない児童
- 父（母）が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- 父（母）から1年以上遺棄されている児童
- 父（母）が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- 母が婚姻しないで生まれた児童

※ただし、次の場合等は手当を受給できません。

- 申請者および扶養義務者が定められた額以上の所得があるとき。
- 父または母が婚姻の届出はしていなくても、事実上の婚姻状態があるとき。
- 手当を受けようとする人もしくは対象児童が、日本国内に住所を有しないとき。
- 対象児童が里親に委託されたり、児童福祉施設（母子生活支援施設・保育所・通所施設を除く）や少年院等に入所したりしているとき。
- 平成15年4月1日時点において、手当の支給要件に該当してから5年を経過しているとき。（母子に限る）

■所得による支給の制限

手当を受けようとする人

- その配偶者（父《母》障がいの場合）または生計同一の扶養義務者（父母・祖父母・子・兄弟など）の前年（1月から9月までに請求する人については前々年）の所得が限度額以上であるときは支給されません。詳細は担当窓口へお尋ねください。

■公的年金給付等と児童扶養手当との併給調整について

公的年金給付等の年金額が児童扶養手当よりも低額な場合は、その差額分の児童扶養手当を受給することができます。

■障害年金受給者への算出方法見直しについて

障害年金を受給している子の加算がある人は、令和3年3月分（令和3年5月支払）から算出方法が変わります。また、児童扶養手当を未申請の人のうち、令和3年3月1日時点で支給要件を満たしている人は、令和3年6月30日までに申請すれば令和3年3月分の手当から受給できます。なお、公的年金給付額は所得としてみなされず、必要届出

■必要な届出

- ①現況届（毎年8月中）
提出がない場合は引き続き支給資格があったとしても支給差し止めがあります。また、2年以上届出がないと時効により受給する権利がなくなります。
- ②資格喪失届
次の場合は手当を受ける資格がなくなりますから、すぐに届け出てください。支給資格がない期間に受給された手当は、全額返還しなければなりません。

○対象児童を連れて結婚したとき。（事実婚状態、公簿上同居なども同様）
○対象児童を養育、監護しなくなったとき。
○遺棄していた児童の父（母）から連絡、訪問、送金などがあつたとき。
○平成26年11月以前にさかのぼって国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金等を受けられるようになったとき。
○拘禁された父（母）が拘禁解除されたとき。
○対象児童が児童福祉施設等に入所したとき。

③その他の届出

住所、支払金融機関、氏名の変更、扶養する児童数の増減、証書の紛失など
《注意》児童扶養手当を受給している、公的年金の支給を受け始めた場合は必ず届け出てください。公的年金が遡って支給される場合や届出が遅れた場合は、手当の返還が必要になる場合があります。

■手当の支払

手当は認定請求した日の属する月の翌月分から支給されます。支給月は年6回（各奇数月）です。

あなたの健診結果はいかがでしたか？

検査データで何がわかるの？

教えて！

2月の健康だより
健康推進課 ☎ 23・1352

検査データは自分自身の生活習慣を見直すきっかけに

特定健診は生活習慣病の増加、重症化を防ぐため、その前段階であるメタボリックシンドロームの該当者、または予備群を早期に発見し、生活改善の支援を目的とした健診です。

なぜメタボリックシンドロームに着目するのでしょうか？メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪が増え高血圧・高血糖・脂質異常等が組み合わさることで、虚血性心疾患や脳血管疾患、腎不全になりやすい状態です。単に腹囲が大きいただけではメタボリックシンドロームにはあてはまりません。内臓脂肪の増加による糖尿病や脂質異常、高血圧は、生活習慣の改善により予防することが可能です。

広報11月1号でお知らせしたように、「特定保健指導」までが特定健診です。健診の結果により、「動機づけ支援」「積極的支援」または「重症化予防」の支援区分となった人は特定保健指導の案内通知が届きます。届いた人には、市の保健師または管理栄養士が3〜6か月間、生活改善の支援を行います。

●健康相談

保健師および管理栄養士による健康相談を行っています。健康づくりや健診結果について、生活改善の具体的な方法についてなど気軽に利用ください。

【健診検査項目の保健指導判定値】

保健指導では、まだ治療が必要ではない、この値から取り組みます。

基本的な健診の項目		正常値		保健指導判定値	
身体の大きさ	BMI	～24.9		25.0～	
	腹囲	男性	～84.9 cm	85.0～	
		女性	～89.9 cm	90.0～	
血管への影響（動脈硬化の危険因子）	内臓脂肪の蓄積をみます。	中性脂肪	～149 mg/dL	150～299	
		HDL コレステロール	40～ mg/dL	35～39	
		AST (GOT)	～30 U/L	31～50	
		ALT (GPT)	～30 U/L	31～50	
		r-GT (r-GTP)	～50 U/L	51～100	
内皮障害	血圧	収縮期	～129 mmHg	130～139	
		拡張期	～84 mmHg	85～89	
	尿酸	～7.0 mg/dL	7.1～7.9		
抵抗性インスリン	空腹時血糖	～99 mg/dL	100～125		
	HbA1c (NGSP値) ※1	～5.5 % (～5.1 %)	5.6～6.4 (5.2～6.0)		
腎臓の働きをみます。	血清クレアチニン	男性	～1.00 mg/dL	1.01～1.29	
		女性	～0.70 mg/dL	0.71～0.99	
	eGFR (糸球体ろ過量) ※2	90～ml/min/1.73 m ²	89～51		
	尿蛋白	(-)	(+)		
	尿潜血	(-)	(+)		
その他の動脈硬化危険因子	LDL コレステロール	～119 mg/dL	120～139		
詳細な健診の項目	変化血管	心臓	心電図	正常	軽度異常
			眼底検査	H0S0	H1S1
	血管の易血栓化	ヘマトクリット	男性	38.5～48.9%	35.4～38.4、 49.0～50.9
			女性	35.5～43.9%	32.4～35.4、 44.0～47.9
		血色素量 (ヘモグロビン値)	男性	13.1～16.6 g/dL	12.0～13.0、 16.7～17.9
			女性	12.1～14.6 g/dL	11.0～12.0、 14.7～15.9

内臓脂肪蓄積のリスクがわかります。

肝臓の働きがわかります。

糖尿病の状態がわかります。

透析に至る慢性腎臓病(CKD)などの早期発見のための検査です。

脳梗塞をおこす原因となる、心房細動などの不整脈があるかをみます。

お酒を飲む人は要注意。痛風の人は高くなります。

悪玉コレステロールといわれます。動脈硬化をすすめる原因となります。

養士が3〜6か月間、生活改善の支援を行います。特定保健指導では、検査結果の見方からお伝えします。その数字から、自分の体の中で何が起きているのか、重症化している場合はどんな臓器に影響を及ぼしているのかを説明します。生活

生活習慣病は自覚症状がほとんどないまま進行することが多いため、特定健診は毎年欠かさず継続して受診することが大切です。健診の検査データを確認することは、自分自身の健康課題を見つけ、気づき、生活習慣の改善に取り組み貴重な機会です。あ

あなたの体を守ることにつながります。ぜひ特定保健指導や健康相談を活用して、一緒に生活習慣を改善し、健康な生活を続けていきましょう。
4月の健康だよりでは、なぜ生活習慣が病気を引き起こすのかについてお伝えします。

(※1) HbA1c (ヘモグロビンエーワンシー) = 血糖の1～2か月の平均的な値がわかります。
(※2) eGFR (イージーエフアール) = クレアチニンの値から簡易的に、腎臓の働きでどれくらいろ過できる力があるのかが分かります。

自然災害や感染症の拡大の状況によっては、変更となる場合がありますのでホームページなどでご確認ください。

★申込・問い合わせ
=健康推進課保健指導係(☎23・1352)

★申込・問い合わせ
=子育て支援課こども未来係(やめっこ未来館☎24・8282)

健康相談

住民の皆さんの健やかな毎日のために、健康相談を行っています。保健師や管理栄養士が健康に関するいろいろな相談に応じます。(《保》は保健師、《栄》は管理栄養士が従事します) 予約優先。ご希望の人は、電話で予約を受けています。

- 2月1日(月)10時～11時
八女市保健センター《保・栄》
- 2月4日(木)14時～15時
矢部支所《栄》
- 2月9日(火)10時～11時
黒木支所《保・栄》
- 2月15日(月)10時～11時
立花市民センター《保》
- 2月17日(水)10時～11時
上陽支所《保》
- 2月26日(金)10時～11時
星野支所《保》

心理士によるこころの相談

心理士による個別相談です。対象者は市内在住で、こころに悩みがある人です。気軽にご相談ください。要予約。

- 日にち=2月17日(水)
- ※受付13時30分～15時30分
- 会場=おりなす八女研修棟

ベビーズクッキング【要予約】

離乳食初期(5～6か月児)の講話を行います。定員12人。託児もありますが、感染症拡大予防のため、できるだけ保護者のみでご参加ください。

- 日時=2月18日(木)10時～12時
※受付9時30分～9時50分
- 会場=やめっこ未来館
- 持参品等=筆記用具、4か月児健診で配布した離乳食冊子

子育て相談【要予約】

感染症拡大予防のため、予約制で実施します。ご希望の人は問い合わせください。

- 2月3日(水)9時30分～10時30分
/やめっこ未来館
- 2月5日(金)10時～11時/ふじの里(黒木)

乳幼児健診

感染症拡大を予防しながら実施します。対象者の皆さんには個別にお知らせします。

【旧八女市・立花町の皆さん】

- 会場=やめっこ未来館
- 日にち・対象
2月2日(火)=10か月児健康診査(令和2年4月生まれ)
- 2月16日(火)=1歳6か月児健康診査(令和元年7月生まれ)
- 2月17日(水)=4か月児健康診査(令和2年10月生まれ)
- 2月25日(木)=3歳児健康診査(平成30年1月生まれ)

【旧黒木町・上陽町・矢部村・星野村の皆さん】

- 会場=ふじの里(黒木)
- 日にち=2月9日(火)
- 対象=4か月児健康診査(令和2年9月と10月生まれ) / 10か月児健康診査(令和2年3月と4月生まれ)

乳幼児心理相談

心理士による個別相談です。対象者は小学校就学前までの、成長発達面に不安がある人です。予約制のため、ご希望の人は電話で予約をお受けしています。気軽にご相談ください。

お子さんの発達・発育や育児等について、心配事やご相談などがありましたら、子育て支援課こども未来係(やめっこ未来館内) ☎24・8282 までご連絡ください。



八女はおいしい

～ふるさとの恵み～

八女市食生活改善推進会の県水産物消費拡大事業に係る料理教室で作った一品です。福岡県産の水産物を食卓にとり入れてみませんか。ぜひ作ってみてください。



1人あたりの栄養価

エネルギー	171kcal
たんぱく質	14.2g
脂質	7.3g
炭水化物	12.9g
カリウム	443mg
カルシウム	126mg
マグネシウム	59mg
鉄	12.2mg
食物繊維	4.3g
食塩相当量	1.0g

野菜を「目標1日350g以上食べる」ために、毎日「あと一皿70gの野菜を」

あさりと大豆のチャウダー

【材料】4人分

あさりの水煮(缶)…1缶(130g)、ゆで大豆…100g、たまねぎ(八女産)…50g、人参(八女産)…40g、ブロッコリー(八女産)…150g、しめじ…40g、バター…10g、小麦粉…15g、牛乳…200ml、塩…小さじ1/3、黒こしょう…少々

【作り方】

- ①あさりの水煮は身と汁に分け、汁は水と合わせて200mlにする。
- ②たまねぎは1cm角に切り、人参はいちょう切りにする。ブロッコリーは小房に分ける。しめじは石づきを除き小房に分ける。
- ③鍋にバターを溶かし、たまねぎと人参を炒め、小麦粉を振り入れ弱火で炒める。粉っぽさがなくなったら、①のあさりの身を加え、汁を少しずつ加えながら混ぜる。
- ④大豆としめじを加え煮立ったら、蓋をして弱火で10分ほど煮る。
- ⑤ブロッコリーと牛乳を加え、蓋をして弱火で2分ほど煮てから、塩と黒こしょうで味を調える。



お知らせ

もよおし

八女軽トラ市

八女特産の野菜や加工食品、雑貨などを販売します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご来訪の際はマスクを着用ください。入場制限を行う場合もあります。

- 日時 11月24日(日)9時～12時 ※悪天候の場合中止。
- 場所 八女観光物産館とさめき駐車場

- 問い合わせ 同実行委員会事務局 (☎22・3131)
- 親子でチャレンジ・スポーツ in 八女

親子で一緒に遊んで、体力チェックをしてみませんか。

- 期日 2月28日(日) ※受付13時、開会13時30分～16時
- 対象者 幼稚園・保育所等の年長さんと年中さん(4歳～6歳) および保護者
- 会場 八女市総合体育館
- 内容 『レク式体力チェック』(四ツ這背走、ボールキャッチ、一本道などの、身体を使ったレクリエーションを行い、遊びの中で柔軟性を)

や敏捷性などをチェックします。親子で楽しく遊びながら、体力を向上させていくことを目的としています。

- 参加費 無料

- 申込 申込書を八女市総合体育館各支所まちづくり推進係へ2月14日(日)までに提出ください。 ※申込書は八女市総合体育館 各支所まちづくり推進係に設置および八女市ホームページからダウンロードできます。
- 問い合わせ 八女市総合体育館 (☎24・1230)

教室・講座

短期子ども体操教室

- 日時 2月12日(金)・26日(金) 17時30分～18時30分
- 場所 八女市総合体育館
- 対象 小学1年生～3年生

- 参加費 一般600円、会員無料

- 問い合わせ SOUTHLUB (☎24・1340)

相談

全国一斉生活保護相談会

県青年司法書士協議会と

ひとり親家庭の生活資金、修学資金等を支援します！

母子・父子・寡婦家庭の生活安定とその家庭の子どもの福祉のため、無利子または低利子で各種資金を貸し付けます。詳しくは、福岡県ホームページをご覧ください。

福岡県HP(「福岡県 ひとり親 貸付」で検索) または、子育て支援課 とも支援係 (☎23・1351) にお尋ねください。

全国青年司法書士協議会では、生活保護に関する電話相談会を開催します。相談は無料、秘密は厳守します。

- 日時 11月24日(日)10時～16時
- 相談電話 0120・052・088 (フリーダイヤル)
- 問い合わせ 県青年司法書士協議会担当平原さん (☎093・282・2615)

福岡県若者自立相談窓口

福岡県若者自立相談窓口では、高校中退などで進路が定まっていない若者や保護者からの相談に応じています。電話や電子メール、来所面談のほか、状況に応じてご家庭などへの訪問相談も行います。相談は無料。高校中退者以外の若者の相談もお受

けします。気軽に相談ください。

- 開所日時 毎週月曜日～土曜日(祝日、年末年始を除く) 10時～19時
- 場所 福岡県若者自立相談窓口(大野城市白木原・福岡県筑紫総合庁舎1階)
- 相談 電話 & ファクス 092・710・0544 info@wakamado.net https://wakamado.net
- 問い合わせ 福岡県青少年育成課 (☎092・643・3388)

一般

県立久留米聴覚特別支援学校幼稚部入学者選考

- 対象 聴覚に障がい(両耳の聴力がおおむね60dB以上)

イベント中止のお知らせ

第32回夢たちばな観梅会

第32回夢たちばな観梅会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、谷川梅林での開催を中止します。今年度は、谷川梅林の様子や「竹あかり幻想の世界」をビデオに収め、立花町観光協会ホームページ上に掲載しますので、そちらをお楽しみください。谷川梅林は私有地ですので、梅の観賞を目的とした来場はご遠慮ください。

- 問い合わせ 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 立花町観光協会事務局 (☎37・1055)

多世代交流館「もちつきと豆まき会」

今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

- 問い合わせ 多世代交流館「共生の森」 (☎22・2257)



①「いわいの郷」体験イベント おりがみ教室 第2弾

日本文化の一つである折り紙。今回はひな飾りなどの作品を作ります。

- 日時=1月24日(日)10時~12時
- 対象者=どなたでも(小学3年生以下は保護者同伴) ●定員=20人(先着順)
- 参加費=200円

②「いわいの郷」歴史講座 八女の南北朝よもやま話

征西将軍宮懐良親王は、九州征西府の樹立など数々の業績を残し、最期まで南朝の隆盛を念願されました。その過程で高良社との関りを始め対明外交と倭寇など、残された古文書や物を通して、これまで知られなかった多くのことが浮かびあがってきます。

- 日時=1月30日(土)13時30分~15時
- 講師=佐々木四十臣さん(福岡県地方史研究連絡協議会会長) ●定員=40人(要事前申込・受付開始15日から)

③「いわいの郷」体験イベント 世界に一つ? オリジナルチョコ型作り

バレンタインに向けて、いわいの郷で自分でデザインしたシリコン製のチョコ型を作ってみませんか。粘土で作ってもらった原型を使って、シリコン製のチョコ型に仕上げます。

- 日時=1月31日(日)10時~12時
- 対象者=どなたでも(小学3年生以下は保護者同伴) ●定員=20人(先着順) ●参加費=500円

《①~③共通》

- 場所=岩戸山歴史文化交流館「いわいの郷」 ●申込=電話またはファクス(月曜日は休館のため受付不可)
- 問い合わせ=岩戸山歴史文化交流館「いわいの郷」(☎24・3200 / ☎24・3210)

- 利用できる人①おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者 ②おおむね65歳以上の高齢者のみ世帯の人 ③ひとり暮らしの重度身体障害者の人 ④その他利用が必要とみられる人
 - 利用者負担月額400円(通常、設置作業の費用と通話料金はかかりません)
 - 問い合わせ=介護長寿課高齢者支援係(☎23・1308)
- 支所市民生活福祉係

- あり、次に該当する幼児
- 【入学】平成29年4月2日~平成30年4月1日までに生まれた幼児(3歳児)
- 【編入】平成27年4月2日~平成29年4月1日までに生まれ、編入を希望する幼児
- 受付期間=1月29日(金)~2月5日(金)9時~16時
- 申込方法=入学願書・調査書を本校へ持参か郵送
- 入学選考日時=2月12日(金)9時45分~11時30分
- 申込・問い合わせ=県立久留米聴覚特別支援学校(☎0942・44・2304 / ☎0942・45・0139)

ふぐの素人調理は大変危険です!

ふぐは、ふぐ毒(テトロドトキシシン)という猛毒をもっています。ふぐ毒は、ふぐの種類や部位などによって含まれる量が違いがあります。有毒部位を食べると、しびれやおう吐などの中毒症状をおこし、最悪の場合死亡することもあります。

▼自家調理は絶対にやめましょう

ふぐ食中毒のほとんどは、釣りや譲り受けにより入手したふぐを自家調理し食べたことが原因です。ふぐの毒は

煮たり焼いたりしてもなくなることはありません。自家料理は大変危険ですので、絶対にやめましょう。

▼適正に処理されたふぐを食べましょう

ふぐは有毒部位をすべて除去したものでなければ一般消費者へ販売することは、条例で禁止されています。福岡県では、ふぐの処理は「ふぐ処理師」という資格者またはその立ち合いの下で適正に行うよう条例で規制されています。適正に処理された安全なふぐを食べましょう。

- 問い合わせ=福岡県南筑後

保健福祉環境事務所保健衛生課(☎0944・69・5406)

福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例を公布

希少な野生動植物を保護することにより、豊かな自然環境を次代に継承することを目的として、令和2年10月6日に福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例を公布しました。まずは、身近な自然や生きものに関心を持つことから始めてみませんか。

- 問い合わせ=県自然環境課(☎092・643・3367)

高齢者などを見守る「緊急通報システム事業」



八女市緊急通報システムは、24時間対応可能なコールセンター方式により、自宅での生活に不安を感じている高齢者などの見守りを行います。

- サービスの内容①「緊急」ボタンによる緊急時の通報(救急車の手配など) ②「相談」ボタンによる相談対応およびタクシーなど必要な事業者の手配 ③月1回のコールセンターからの「声かけ」による安否確認



子育て支援掲示板 2月

※子育て…子ども自身が、自らの力で心身ともに成長すること。

子育て支援総合施設
やめっこ未来館 **みらい広場**
(八女市稲富 499) 図(☎24・8814)

■4か月さん集まれ(9月生まれ)

「ベビータッチ」

● 2/4(木) 10:00 ~ 12:00 / 飲み物持参 / 要申込

■赤ちゃん Room・相談 Room

● 2/4(木)、2/18(木) 13:30 ~ 15:00 / 要申込

■マタニティさん集まれ♪

「妊娠中の栄養と食事」 ● 2/13(土) 10:00 ~ 12:00 / 託児あり / 要申込

■パパママ集まれ

①パパ講座「チョコ作り」 2/14(日)

②ママ講座「パン作り」 2/19(金)

● 10:00 ~ 12:00 / 飲み物持参 / 要申込 / 参加費あり

※①②どちらか申し込みください。

■移動図書館の日

● 2/17(水) 10:30 ~ 11:10

■高田先生とおしゃべり会

● 2/26(金) 10:00 ~ 12:00 / 託児あり / 要申込

子育て支援施設 **ピッコロ**
(黒木町桑原207※ふじの里内)
図(☎42・3301)

■つくろうね「おもちゃづくり」

● 2/9(火) 10:30 ~ 11:30 / 定員あり / 6(土)までに要申込

■はっぴいパステール

「くまちゃんのお話」

● 2/16(火) 10:30 ~ 11:30 / 13(土)までに要申込

子育て支援施設 **きらきら**
(立花町北山2747-5) 図(☎24・9090)

■ほんの森ぶっくるん

● 2/2(火) 10:30 ~ / 移動図書館車が来ます。図書カードを持参ください。

■すくすく子育て

「豆まき、なかよし文庫」

● 2/3(水) 10:00 ~ / 要申込

■すてきな誕生会♥ ● 2/12(金) 10:00 ~ / ※誕生月者のみ要申込

■わ・わ・WA! 「お好み焼き、たこ焼きを作ろう」 ● 2/18(木) 10:00 ~ / 要申込 / 参加費 300円

移動ひろば 図(☎こども未来係) 24・8814

■ 10:00 ~ 13:00

▽東公民館 2/2(火)

▽長峰保育所 2階 2/3(水)、17(水)

▽上陽公民館 2/5(金)

▽かがやき 2/16(火)

▽矢部基幹集落センター 2/24(水)

▽室岡公民館 2/26(金)

■ 10:00 ~ 16:00

▽出張ひろばトゥインクル

2/4(木)、18(木)、25(木)

12月の在宅医当番表

※変更になっていたり、電話で確認してください。

2月7日(日)

なかしま胃腸科(蒲原) 25・6200

しばた医院(上陽町) 33・7373

石橋歯科医院(本町) 24・5207

2月11日(祝)

八媛病院(本) 22・4176

今村循環器内科(黒木町) 33・2115

高橋歯科医院(本町) 24・3991

江崎耳鼻咽喉科(筑後市) 0942・53・2347

山下眼科(筑後市) 0942・53・2225

2月14日(日)

城戸医院(鵜池) 23・5303

後藤内科医院(上陽町) 54・2221

高橋じゅんじ歯科医院(本町) 23・5517

2月21日(日)

麻生医院(宅間田) 23・5800

矢部診療所(矢部村) 47・2700

やました歯科医院(広川町) 0942・52・3819

宮城耳鼻咽喉科(筑後市) 0942・52・8733

2月23日(祝)

山田医院(東唐人町) 23・4853

辺春診療所(立花町) 36・0010

山崎歯科医院(本町) 24・3961

2月28日(日)

江上内科(本町) 24・0113

林医院(立花町) 23・5557

はら歯科クリニック(広川町) 24・8363

▼救急指定病院

公立八女総合病院(高塚) 23・4131

柳病院(吉田) 23・2176

川崎病院(納楚) 23・3005

馬場病院(広川町) 32・3511

姫野病院(広川町) 32・3611

筑後市立病院(筑後市) 0942・53・7511

▼夜間小児救急医療受付(19:00~21:30)

[月・水・金] 公立八女総合病院(23・4131)

[火・木] 筑後市立病院(0942・53・7511)

▼日祝日小児救急医療受付(9:00~14:30)

【2月】7(日)・21(日)・23(休)

公立八女総合病院(23・4131)

【2月】14(日)・28(日)

筑後市立病院(0942・53・7511)

▼県小児救急医療電話相談(19:00~7:00)

県指定健康相談事業者 # 8000

▼救急車を呼ぶべきか迷ったら

(24時間対応) # 7119

【休日当番薬局】日曜日、祝日に開いている薬局を、八女筑後薬剤師会のホームページ(<http://ycpa.info>)で確認することができます。

氷輪の如く



初代筑後国主田中吉政

八女福島文平座公演 2021

2/6(土) 各日 14:00 開演 (13:30 開場)
2/7(日) 2回 17:00 開演 (16:30 開場)
上演 上 演 はちひめ ホール

(全席自由) 前売り 2,000円 当日 2,500円
中学生以下 1,000円

チケット発売所 おりなす八女 / 八女福島文平座
八女伝統工芸館 ☎ 22・3131 / 陶工房絵咲木 ☎ 22・2634

主催・問合せ: 八女福島文平座 ☎ 080・5377・2690(中村)

※公演(中止/延期)のお知らせ※

【中止】綾戸智恵 LIVE 2020

令和3年 3月7日(日) 16:00 開演 (ハーモニーホール)
上記公演は、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため中止となりました。

【延期】梅沢富美男 劇団

令和3年 6月25日(金) 公演は、
令和3年 10月 6日(水)に延期しました。
なお、お手持ちのチケットは、そのままご利用いただけます。また、チケットの払い戻しにも応じています。
※払い戻し期間(令和3年 3月31日)までにお手続きいただきますようお願いいたします。

主催: NPO法人おりなす八女文化事業振興会・八女市

福田進一 ギターリサイタル

映画「マチネの終わりに」によせて

トークセッション・ゲスト

平野啓一郎
(小説家)



北九州市出身。京都大学法学部卒。1999年在学中に文芸誌「新潮」に投稿した『日蝕』により第120回芥川賞を受賞。2017年『マチネの終わりに』(渡辺淳一文学賞) 58万部超のロングセラーとなっている。

『マチネの終わりに』音楽集

ピアノソラ:
ブエノスアイレスの夏、冬
菅野祐悟: 幸福の硬貨
～映画「マチネの終わりに」より
レノン&マッカートニー(武満徹編):
イエスタデイ
バリオス: 大聖堂 ほか



2/28(日) 15:00 開演 ハーモニーホール

(全席指定) 一般 3,500円 / 友の会 3,000円

チケット発売中

おりなす八女上映会 「マチネの終わりに」

監督: 西谷 弘 / 原作: 平野啓一郎
出演: 福山雅治、石田ゆり子 ほか

1/24(日)・2/11(木・祝)

会場: はちひめホール

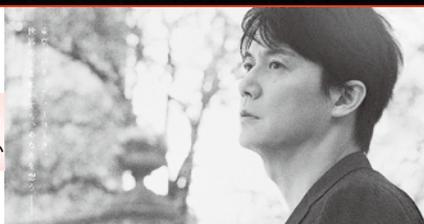
〈一日3回上映〉① 10:00 ~
② 13:30 ~
各回 80席限定 ③ 16:00 ~

入場無料 ※要整理券
一人2枚まで

配布日 1/16(土)~
(9時~18時)

配布場所 おりなす八女

無料託児あり(1週間前まで)
に要予約



マチネの終わりに



DVD VIDEO (c)2019「マチネの終わりに」製作委員会

1月・2月 イベント情報

おりなす八女HP <http://www.orinasu-yamecity.jp/>

開催	催し	ホール	開演	入場料	問合せ先	電話番号
1/31(日)	おりなす八女初笑い寄席 立川生志 新春独演会	ハーモニー	15:00	(全席指定) 一般 3,000円 友の会 2,500円 高校生以下 1,000円	おりなす八女	22・5332
2/9(火)	地方創生セミナー チャレンジする人材が元気な地域をつくる! ～これからの時代は自分たちがつくっていく～ 講師: 朝比奈 一郎 氏 青山社中株式会社 筆頭代表 CEO ビジネス・ブレイクスルー大学大学院客員教授	はちひめ	18:30	(全席自由) 参加費 1,000円	2030年の八女を真剣に考える会 (事務局: 田中)	080・1125・1019
2/14(日)	おりなすアコースティックライブ vol.7 永井龍雲 LIVE2020「夢見旅」	はちひめ	14:30	(全席指定) 一般 4,500円 友の会 4,000円	おりなす八女	22・5332



感動 自然や景色に 県下最高峰の

11月14日(土)に市内の小学5年生から中学3年生が「福岡県でいちばん高い山のてっぺんめざそう」をテーマに、矢部村の杣の里溪流公園を出発し、県下2位の御前岳から県下最高峰の釈迦岳山頂を目指しました。参加した16人は、大自然の中、沢を渡ったり、岩場を登ったりし

ながら、諦めることなく登頂することができました。参加者からは「辛かったけど、みんなと登れて楽しかった」「達成感がすごい」などの声が聞かれました。辛い体験の後にしか見られない山頂からの景色に感動し、最高峰の山に登りきったことで、自分自身に自信がついた様子でした。



矢部地域の活性化を目指して

11月26日(木)～27日(金)に八女市矢部公民館ホールで矢部村農林産物等品評会がありました。例年開催の矢部まつりは、新型コロナ感染防止により中止となりましたが、地域の活性化と農林業の意欲向上を目的として、感染防止策を講じて開催。品評会には、昨年以上(243点)の出品がありました。表彰式では、11人の受賞者に対し、三田村市長や八女普及指導センター長、農協矢部地区理事から表彰状が手渡されました。

両面点字同時プリンタ整備

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とするコミュニティ助成事業を実施しています。八女市ではこの事業を利用し、両面点字同時プリンタを整備しました。これは、点字翻訳ボランティアグループわかば会が、視覚障がい者へ生活に必要な地域の情報を発信する点字印刷物を作成するために活用されます。視覚障がい者の社会参加や豊かな日常生活を送るために役立てられます。



▶ 点字広報紙



元気で輝かしい1年を願う

11月29日(日)矢部村では、地域ボランティア団体 昇盛会(栗原吉平会長以下会員52人)による「地域を元気にするイルミネーション」の飾り付けが行われました。日向神ダム湖畔の谷野虹夢橋脇の斜面に、「令和3」の文字と釈迦岳・御前岳からの日の出を表現。会員20人が参加し、急こう配の斜面で足元に注意しながら作業を行いました。夜間、国道脇の山肌に浮き上がる光は、他では見ることができないほど壮観です。令和3年が新型コロナや災害等に負けない元気で輝かしい1年になるようお願い設置されました。



作業の様子